

茨 城 県

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

高萩市

2. 構造改革特別区域の名称

高萩市教育特区

3. 構造改革特別区域の範囲

高萩市の全域

4. 構造改革特別区域の特性

高萩市では、まちづくりの方向を示す計画として、平成 27 年度に「～まちの安全・ひとの安心・しごとの活力～ 快適生活都市 高萩」を将来都市像として掲げた第 5 次高萩市総合計画を策定し、まちづくりを進めてきた。

しかし、長引く不況の影響による国や地方財政の悪化に加え、人口の減少、少子高齢化の進展などを背景に、国や地方自治体には抜本的な構造改革が求められている。高萩市においても、効率的で質の高い行政サービスの提供を進める行政経営の推進を図り、財政の健全化とともに地域の特色を生かした活力あるまちづくりを進めることが必要である。

そこで、本市では地域にあった特色あるまちづくりを市民と行政との協働によって進めていくために、第 6 次高萩市総合計画を策定した。本計画は、本市の将来のまちのめざす姿（将来都市像）の実現に向けて、市民と行政のパートナーシップにより、共通の方向性をもってまちづくりを進めていくための指針となるものである。このため、将来の都市像やビジョンなどを市民にわかりやすく表現し、施策や事業の位置づけや目的、達成状況を明らかにする。本計画の策定にあたっては、幅広く市民の意見を反映させた計画とするために、市民会議の開催や市民アンケート調査を実施し、策定を進めてきた。

基本構想は、令和 3 年度を初年度に、令和 12 年度を目標年次とした 10 年間の計画としている。その内容は、本市のめざす将来都市像と、それを実現するための基本政策を明らかにする、まちづくりの指針を示したものである。

基本政策としては、保健・医療・福祉の連携と子育て支援の充実を図り、市民が世代を超えて支え合いながら、地域で安心して健やかに自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指す「健やかに笑顔で暮らしを支え合うまち」。一人一人の個性と能力を伸ばす教育や生涯学習の充実、スポーツ・レクリエーションへの参加機会の拡大、郷土の歴史・文化に親しむ環境の整備を推進し、地域で主体的に学び成長する人材を育む「未来を切り拓く地域人（萩っ子）が育つまち」。農業の生産力向上と担い手の育成、森林資源や農村景観を活かした山間地域の活性化、商工業の振興と雇用拡大、さらに地域資源を活かした観光地づくりを推進し、市民の生活基盤である地域経済の活性化を図る「地域力が経済活動を誘発する魅力あるまち」。生活環境の維持・向上、循環型社会の推進、自然環境の保全と地域主体の環境美化活動の支援、交通安全や防火体制の強化、災害への自助・共助の促進、ならびに消費者被害や犯罪の未然防止に取り組む「地域資源と暮らしが融合し継承されるまち」。安全・安心で快適な生活環境の整備、道路網や公共交通の充実、災害に強い水道施設の更新、さらには AI 等の活用により社会基盤の強化を推進する「風土を継承する強靱で柔軟な社会基盤づくり」。地域コミュニティ活動の支援や計画行政の推進、人権尊重と男女共同参画の促進、多様な主体との連携による効率的な行政運営、分かりやすい市政情報の発信、ならびに移住・交流促進に向けた魅力発信を進める「共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」である。

しかしながら、実施計画の見直しにあたって、長期にわたる景気の低迷、市民の価値観の変化、急激に進展する少子・高齢化による山間地域の過疎化の進展や新たな産業の育成の困難さ、あるいは若人を中心とした人材の流出など、なおも継続的課題が存在しており、地域活性化のための新たな振興策が緊急の課題となっている。

このような現状を勘案し、高萩市では地域活性化の振興策として、市の固有の財産である豊かな自然を最大限活用しながら、教育・文化・スポーツの分野で活発な活動が行われ、市内外の人々が集まる賑わいのある町づくりに注力することとした。また、少子・高齢化の進展に対し、従来より取り組んでいる民間ボランティア活動の推進による市民の社会参加の機会を創出するとともに、農林業等の市民の実生活に根ざした自らの経験や知識を次の世代に伝えることのできる、言わば、教えることにより自らも学ぶ生涯学習を通じて、活力のある町に蘇らせる。

5. 構造改革特別区域計画の意義

現在のところ、高萩市には市民の求める教育・文化・スポーツの分野で豊富な自然環境や民間ボランティア等の力を活かす体系的な仕組みが十分とはいえない。そこで、株式会社ウィザスによる通信単位制高等学校およびその専攻科を設立することによって、教育分野での地域活性化を図る。

当該通信単位制高等学校では、学校外学修としてボランティア活動や学校設定科目として体験学習が数多く組み入れられている。具体的にはスクーリング時に、生徒が高萩市を訪れるときに実施される特別養護老人ホームや障害者（児）施設でのトランスや食事介助・口腔ケアの実習、海浜・河川部の清掃

や山間部における地元 NPO との共同事業としての植樹活動、地元農家との提携による稲作・畑作などの体験学習等である。体験学習の実施に際して、職業として長年従事してきた、特に農林業等の分野で豊富な経験を持つ高齢者やボランティアの専門家集団である NPO を中心とした市民が指導にあたる。また、ボランティア活動を通じて専門的な知識を持つマンパワーや市民ボランティア団体と交流することにより、多様な人材交流が図れる。加えて、高卒以上の未就業若年層に地域の街おこしボランティア団体等との人材交流を通じて、座学だけでなくアイデア・施策等を実体験で学ぶ機会を与えると同時に、若者のキャリア形成にも寄与する。このように学校教育と連動することにより、教育の分野におけるボランティア活動および生涯学習の仕組みを確立するとともに、指導する市民だけでなく、関与する人々の裾野を広げ、活発な人材交流を通じて市民の活力を高める。

通信単位制高等学校の生徒は比較的不登校経験者が多いが、彼らには今までの環境やしがらみを切り替えて前に進める機会を提供することにより、自らの目標を確立し、新たな進路に進んで行く生徒も多い。株式会社ウィザスは昭和 62 年以来、大検予備校（第一高等学院）として不登校・中退生に対する学習の再チャレンジの機会創出と指導に注力してきており、毎年多数の生徒が大学・短大・専門学校へ進学し、この分野では一定の指導実績を残している。

高萩市の持つリソースと株式会社ウィザスのノウハウが結合することにより、指導する側にとっても指導される側にとっても、教育を通じた自己実現と社会参画が可能となり、市としても社会的貢献度が高い。

また、通信単位制高等学校に専攻科を設置し、社会人を中心とした幅広い年齢層のニーズに合った教育を実施することは、専門職として社会に貢献できる人材を輩出するとともに、高萩市として地域再生・地域を含めた若年層のキャリア形成・雇用対策に繋がり、地域活性化にも大きく寄与するものと期待する。

また、学校名に市の名称を冠することで本事業に関して、高萩市及び市民と一体となって進める意味合いも含まれ、高萩ブランドの認知効果も期待できる。

6. 構造改革特別区域計画の目標

高萩市では、少子・高齢化が進行し、産業立地も困難な地域において、高萩市固有のさまざまなリソースを活かして、教育を核とした地域活性化を目指している。特に、今回の特区における特例を活用して重点的に推進する内容は次の通りである。

- 1 高萩市では多くの生涯学習団体およびボランティアグループが活動しており、今回の学校設置を通じてより一層の連携を高め、市内外の人材の交流を通じて、活動そのものの活性化を支援する。学校の指導計画にはボランティア活動そのものが教育活動に組み入れられており、当該団体との関連性は高いため、体験学習の分野で協力できる内容が多い。また、農業体験・植樹体験・伝統工芸体験等の体験学習分野においても、経験のある農林業従事者、特に中・高年者を中心とした市民による体験授業指導に協力できる分野が多い。これらのことを通じて、市民の生きがいや生涯学習の機会が創出され、教育と関連することにより、より一層の活力を市民に提供するとともに、最終的には、全国から多くの生徒がスクーリングを通して高萩の地を訪

れることによる、国内留学都市高萩を目指す。

- 2 通信単位制高等学校およびその専攻科では生徒が広域に存在するため継続的で個別の学習補充が重要である。高萩市では都市基盤整備事業として IT 分野においてもインターネットなどの通信技術を活用した地域情報ネットワーク形成に取り組んでおり、e-mail や映像コンテンツ等を使った学習管理・相談指導を通じ、レポート添削指導・指導者との引き続きの連携・相談等をサポートする。このことは高萩市ならではの教育手法発信の可能性を秘めているとともに、指導者と生徒の継続的な関係を維持することによる、より深く、より広い人的つながりをもった地域活性化を目指す。
- 3 通信単位制高等学校に保育・の専攻科を設置し、社会人を中心とした幅広い年齢層のニーズに合った生涯教育を実践することにより、専門教育の機能強化を図り、学ぶ者と専門的な知識を持つ指導者など市内外の多様な人材交流を図り、専門職としてキャリア形成を図るとともに、若年層の雇用対策にも寄与し、社会に貢献できる人材を輩出することも目指す。

本計画は以上のことを前提に、既に一定の教育経験と生徒確保能力のある学校設置会社による私立高校を誘致して、市の目標を達成しつつあるが、更なる成果を求めるものである。

学校の設置主体に関しては、「学校設置会社による学校設置事業（816）」の特例を適用し、地域活性化策の一つとして、高萩市に株式会社立の通信単位制高等学校およびその専攻科を設置する。高萩市および市民の協力の下、設置主体による新たな事業展開とともに、全国各地より集まる生徒と市民との交流により、教育を通じた地域経済の活性化を図る。

また、高萩市ならではのボランティア・農業・伝統工芸等の体験を通じて、より持続可能な未来を築くため、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題等の解決を考えさせる体験学習を骨格にした先進的な教育ノウハウを構築する。特にスクーリング時に多くの生徒が高萩の地を訪れることによる自然とのふれあい・農林業・福祉施設・商業施設等の専門家から学ぶ体験学習を通じて、学ぶ者に癒しと多くの新たな友を形成するための機会となるとともに、市民が教育の一部に携わることにより、生きがいを感じる生涯学習の場ともなり、地域へ寄与・貢献するものである。

ボランティア活動や体験学習は以下の通りである。

（通信単位制高等学校）

- ・校舎、施設の近隣の公共施設での清掃や、自然保全を目的とした活動を通じ、社会の一員としての役割を実感させる。
- ・自然を活かした農業・伝統工芸を中心とする体験を中心に日本の文化を学習する。
- ・生徒にとっては母校の所在する高萩市について興味関心を持ち、高萩市の地域課題について主体的に考え、解決をした過程を活かして、自らが住んでいる地域課題解決にも活かしていこうとする態度を育む。
- ・地元消防署の協力を得て、救急救命方法の取得などを学ぶ。

（通信単位制高等学校の専攻科）

- ・保育現場施設と協働で、実習・現場体験を積み、専門職として社会に貢献できる人材を輩出する。

- ・地域の保育士不足を解決し、保護者の復職を促進、地域の活力を上げることに寄与する。
- ・信頼できる大人との愛着関係を通じて、地域の子どもの心身の成長に寄与する。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

市民と行政の協働によるまちづくりの実践を通して地域活性化を促進することは、今後の新たな行政運営のあり方を模索している多くの地方自治体の先進事例となり、わが国の社会的、経済的発展に貢献すると考えられる。

まず、社会的効果としては、多くの不登校経験者の失われかけた将来に対し、自己実現のための新たな機会を得、立派に高校を卒業することにより、社会に再チャレンジする機会を提供することになる。通信単位制高校が設置する普通科では、「普通教育に関する各教科」をバランスよく学び、幅広い教養と基礎学力の定着を図ることで、生徒の様々な希望進路を実現することが可能となる。また、専攻科において生涯学習を実践することにより専門教育の機能強化を図ることができる。このことは、高萩市が次代を担う人材の育成に大きく貢献することとなる。また、市民が長年蓄積してきた経験やノウハウは自己の周りの限られた範囲でしか表せなかったが、専門家として教育に参画することにより、市内外の多くの若人に教え、伝えることができる。このことは、教育との関わりを通じて、民間ボランティア活動や体験教育の指導者が増えることになり、市民の社会参加の機会を増やすとともに多様な人材交流に繋がる。さらに、個々の団体の活動と教育活動が連動する仕組みを創出し、継続的でより高次の活動へと発展することになる。

以上のことを通じて、高萩市がかつて華やかであった頃のように、市内外の人々が集まる活力のある町に蘇らせる。

	在籍数 本科（専攻科）	卒業修了数 本科（専攻科）	ボランティア活動・体験学習等の 教育指導者延べ数 本科（専攻科）	主なボランティア グループ活動参加者 本科（専攻科）
令和 7 年度	6,184 名（188 名）	2,297 名（92 名）	675 名（0 名）	58 名（0 名）
令和 8 年度（見込み）	6,110 名（208 名）	2,266 名（95 名）	675 名（0 名）	60 名（0 名）
令和 9 年度（見込み）	6,001 名（213 名）	2,226 名（97 名）	675 名（0 名）	62 名（0 名）
令和 10 年度（見込み）	6,019 名（217 名）	2,233 名（98 名）	675 名（0 名）	65 名（0 名）

（注）（ ）内の数は、専攻科の数であり、外数である。

	地元職員雇用 本科（専攻科）
令和 7 年度	2 名（0 名）
令和 8 年度（見込み）	2 名（0 名）
令和 9 年度（見込み）	3 名（0 名）
令和 10 年度（見込み）	3 名（0 名）

（注）（ ）内の数は、専攻科の数であり、外数である。

年間を通じて生徒が集中スクーリングに高萩市へ来ることの経済効果としては、流動人口の増加につながるとともに、周辺施設、店舗等地場産業の活性化、生徒・保護者の宿泊施設の需要や日常生活の需要などが喚起される。

	スクーリング延参加者 本科（専攻科）	当市への民間需要規模 本科（専攻科）
令和 7 年度	9,485 名（141 名）	423（1）百万円
令和 8 年度（見込み）	9,400 名（145 名）	419（1）百万円
令和 9 年度（見込み）	9,300 名（147 名）	419（1）百万円
令和 10 年度（見込み）	9,300 名（150 名）	419（1）百万円

（注）（ ）内の数は、専攻科の数であり、外数である。

8. 構造改革特別区域の事業の名称

- ・学校設置会社による学校設置事業（816）

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- ・特になし

1. 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

第一学院高等学校 高萩校

3. 適用開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

1 事業に関する主体

株式会社ウィザス

2 設置位置/大阪市中央区備後町3丁目6番2号 KF センタービル（本店所在地） 茨城県高萩市大字赤浜字荻又作 2086 番地 1（事業所【学校】所在地）

3 設置時期 平成 24 年 4 月 1 日

※当初設置時期：平成 17 年 4 月 1 日

4 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

(1) 広域通信単位制高等学校の開設

通信単位制高等学校（広域制）は平成 17 年 4 月に開校。

通信単位制高等学校の専攻科の開設については平成 19 年 1 月に開校。

平成 24 年 4 月、学校名を「第一学院高等学校 高萩校」に変更。

(2) 教育課程

別紙教育課程表のとおりとする。

(3) 添削指導

高萩本校（実施校）において科目ごとに学習指導要領に定められた指導回数分以上の添削を実施する。生徒はタブレット端末等を使用して、問題を解答し添削を受ける。生徒の成績やレポートの提出状況は教員側で常を確認できるようになっており、適切な指導や助言を行うことができる。

(4) 面接指導等実施施設

面接指導における対面指導（スクーリング）は、本校舎のみならず、特別区域内にある次の施設を活用し、教育の質の確保に努める。

面接指導等実施施設名	定員	住所	面接指導等の教科・科目
大心苑体育館	200	茨城県高萩市大字高萩坂東塚 7 3 2 番 1	保健体育

※施設追加の理由

本計画に基づき設置する通信制高等学校の教育課程（保健体育科目の面接指導等）を円滑かつ適正に実施するため、構造改革特別区域内において、民間の体育施設を借用し、面接指導等実施施設として利用する。当該施設の使用にあたっては、施設管理者との間で適切な利用契約を締結し、面接指導実施に必要な時間・環境を確保するとともに、安全管理体制を構築するものとする。

(5) 面接指導

面接指導における対面指導（スクーリング）は、高萩本校（実施校）と（4）に挙げた「大心苑体育館」（面接指導等実施施設）で実施する。学習等支援施設では行わない。面接指導の内容については、各教科・科目の担当教員が、生徒の興味・関心を考慮しながら、メディア学習の内容や添削指導での躓きと関連付けて限られた時間の中で完結するよう内容を工夫した対面指導を展開する。

(6) 試験

試験は、高萩本校（実施校）で実施する。面接指導等実施施設、学習等支援施設では行わない。教師員の監督のもと、生徒はタブレット端末等で解答する。生徒の解答の正誤や成績は教員側で即座に確認できる。

(7) 学習等支援施設

学習等支援施設は以下の通りとする。いずれにおいても、面接指導や試験は行わない。定員にあった事務職員と教員を配置し、高萩本校（実施校）の指示に沿って生徒の指導に当たる。各エリアに地域担当理事であるエリア長を配置し、定期的に管内の学習等支援施設

(キャンパス)を訪問し指導監督に当たる。

学習等支援施設名	定員	住所
札幌キャンパス	200	北海道札幌市北区北7条西4-4-1 第五北海道通信ビル5F
秋田キャンパス	220	秋田県秋田市広面字屋敷田301
盛岡キャンパス	160	岩手県盛岡市大通3-6-12 開運橋センタービル2F
仙台キャンパス	300	宮城県仙台市青葉区北目町1-18 ピースビル北目町2F
郡山キャンパス	220	福島県郡山市清水台1-6-21 山相郡山ビル9F
新潟キャンパス	360	新潟県新潟市中央区万代4-1-6 新潟あおばビル5F
宇都宮キャンパス	250	栃木県宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル8F
高崎キャンパス	400	群馬県高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー4F
川越キャンパス	250	埼玉県川越市南通町14-4 三番町ビル2F
埼玉キャンパス	440	埼玉県さいたま市大宮区下町1-42-2 TS-5BLDG. 6・7F
柏キャンパス	280	千葉県柏市旭町1-6-18 鈴木第二ビル4・5F
千葉キャンパス	240	千葉県千葉市中央区新町16-10 悠久ビル6F
東京四ツ谷キャンパス	240	東京都千代田区麹町5-5 三和麹町第2ビル1F
秋葉原キャンパス	180	東京都千代田区神田和泉町1-2-19 石井ビル2F
立川キャンパス	280	東京都立川市柴崎町2-3-13 Eighty-eight Tachikawa Duo 4F
町田キャンパス	320	東京都町田市森野1-13-1 Q'sビル6・7・8F
横浜キャンパス	400	神奈川県横浜市神奈川区栄町2-6
湘南藤沢キャンパス	160	神奈川県藤沢市南藤沢19-13 一水ビル4F
静岡キャンパス	200	静岡県静岡市葵区伝馬町9-4 一瀬センタービル3F
浜松キャンパス	400	静岡県浜松市中区田町230-7 遠鉄田町北ビル2F
長野キャンパス	360	長野県長野市岡田町166-1 森ビル新館5F
甲府キャンパス	160	山梨県甲府市丸の内1-2-11 サン黒澤ビル7F
宮古キャンパス	20	岩手県宮古市神田沢町1-6
高田キャンパス	30	新潟県上越市西城町1-3-2 サトコウビル2F
銀座キャンパス	80	東京都中央区銀座1-11-1
中目黒キャンパス	280	東京都目黒区東山1-4-1
伊東キャンパス	40	静岡県伊東市竹の内1-3-13 金子マンション101号
島田キャンパス	30	静岡県島田市御飯屋町8804-4
掛川キャンパス	80	静岡県掛川市連雀1-5 1F-A

5. 当該規制の特例措置の内容

1 高萩市に存在する教育上の特別なニーズ

高萩市では市の固有の財産である豊かな自然を最大限活用しながら、従来より取り組んでいる民間ボランティア活動の推進による市民の社会参加の機会を創出するとともに、農林業・福祉・伝統工芸等の市民の実生活に根ざした自らの経験や知識を次の世代に伝えることのできる、言わば、教えることにより自らも学ぶ生涯学習を通じて、活力のある町を目指している。

当該通信単位制高校での指導内容の中にはボランティア活動や体験学習が数多く組み入れられている。具体的にはスクーリング時に、生徒が高萩市を訪れたときに実施される特別養護老人ホームや障害者（児）施設でのトランスや食事介助・口腔ケアの実習、海浜・河川部の清掃や山間部における地元 NPO との共同事業としての植樹活動、地元農業との提携による稲作・畑作などの農業・伝統工芸体験学習等である。体験学習の実施に際して、職業として長年従事してきた、特に農林業等の分野で豊富な経験を持つ高齢者やボランティアの専門家集団である NPO を中心として市民と連携して指導にあたる。

このように学校教育と連動することにより、教育の分野におけるボランティア活動および生涯学習の仕組みを確立するとともに、指導する市民だけでなく、関与する人々の裾野を広げ、活発な人材交流を通じて市民の活力が高まる。

以上のことを実現するためには「学校設置会社による学校設置事業」の特例により、学校を設置することが適切であると判断した。

2 株式会社ウィザスの設置する学校が適切であると認めた理由等

株式会社ウィザスは、当市の特別なニーズを理解し、それに合致する教育を実行することが可能であり、それが適切かつ効果的であると判断した。

(1) 一定の条件等

資産要件としての学校の校舎については、当初、株式会社ハーモニック（株式会社ウィザスの完全子会社）が自己所有にて設立し、校地についても、財団法人高萩市住宅公社理事会において承認を得て、高萩市内の土地を有償貸与（20 年間リース）していたが、平成 22 年 6 月に財団法人高萩市住宅公社解散により、その後平成 23 年 1 月に校地を取得。その他に必要な運営財産については、平成 24 年の株式会社ウィザス[資本金 12 億 9,937 万 5 千円]の株式会社ハーモニックの吸収合併による事業の主体【学校設置会社】変更により更なる経営体力強化がなされ、学校経営・運営はできるものと判断している。

学校を経営する役員については、代表役員は過去 33 年間に亘り、株式会社ウィザスの役員として第一高等学院や第一ゼミナール等の民間教育機関の経営に直接携わっており、また、平成 17 年 4 月開校のウィザス高等学校（現：第一学院高等学校 高萩校）や平成 20 年 4 月開校のウィザス ナビ高等学校（兵庫県養父市 現：第一学院高等学校 養父校）の経営も行っており、十分な知識と経験があるものと判断できる。

さらに、通信単位制高等学校およびその専攻科における面接指導等については、本計画に記載された区域内において行われることとなっていることから、事業の適切な実施が図れるものと判断できる。

(2) 情報公開

当該会社は学校設置会社が備えるべき書類（貸借対照表、損益計算書、営業報告書）、業務状況書類を株式会社ウィザスが設置する学校において、書類作成中の期間を除いて公開しており、これらの書類は毎年度末現在で作成され、6月30日以降は公開が可能となっている。

高等学校通信教育規定第14条で規定の教育活動の状況（学科の組織および学科・通信教育連携協力施設ごとの定員、通信教育を行う区域、通信教育連携協力施設ごとの名称および位置、教員および職員の数、その他教職員組織、入学・退学・転学・休学および卒業に関する状況（入学者数、在籍生徒数、退学・転学・卒業者数、進学・就職状況など）、通信教育実施計画、校地・校舎等の施設および設備・その他生徒の教育環境、授業料・入学料その他の費用徴収、生徒の学習活動・進路選択・心身の健康等に係る支援）や学校教育法施行規則第103条の2で規定の方針（高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）、学校教育法第42条・学校教育法施行規則第66条で規定の学校自己評価の公表についてホームページ上で情報を公開している。

また、学校の内部・面接指導の様子等は、学校を公開する際の一定の安全対策（受付での確認等）を講じた上で、常に公開すると共に定期的にオープンスクール（月1回程度）等を実施して一般に公開し、また、ホームページ・ソーシャルネットワークサービス等を活用して本校に関する情報を公開している。

(3) 地方公共団体による評価

高萩市は、市独自の私立学校審議会（高萩市通信単位制高等学校審議会）を設置し、年1回以上、当該学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況書類確認及び指導を実施しており、その評価結果については、一般に公表することとしている。

(4) セーフティーネット

高萩市は、常に経営状況の把握等、事業の円滑かつ確実な実施につとめ、万一学校経営に著しい支障を生じた場合に備え、生徒の適切な就学ができるよう市の内部にあらかじめ担当者を決めており、近隣所在の通信単位制高等学校の転入学に関する情報収集、協力要請を行っている。また、そうした事態が生じた場合には、高萩市内部に専門の窓口を設け、生徒から他校への転入学希望を聴取し、転入学可能に関する情報収集、紹介を行うこととする。

また、株式会社ウィザスが万一学校経営に著しい支障が生じた場合には、学校法人つくば開成学園と、生徒が適切に就学できるよう生徒受入協定を結んでいる。

(5) 審議会

高萩市では、私学関係者3名、市議会から1名、教育関係有識者2名（構成員に高校教育及び会計に関し学識経験を有するものを含む）の計6名からなる市独自の私立学校審議会（高萩市通信単位制高等学校審議会）を設置し、行政の適正性、公正性、専門性を確保する。

(6) 指導監督体制

高萩市は、通信制高等学校管理職職経験者を配置し、指導監督に当たらせる。事務局職員で関係機関からの指導内容を共有し、指導管理体制の充実に努める。また、調査点検表やマニュアルを作成し、学校設置事業に対する適正かつ効率的な調査点検を実施する。

(7) 教育環境の改善

学校設置会社は、生徒・保護者のニーズに基づき、かつ変化する社会状況を考慮しながら教育環境の改善に取り組むよう指導を行う。また、教員の免許取得状況については、教科を担当する全ての教員が普通免許状または臨時免許状を有している。

第一学院高等学校 高萩校 教育課程(新課程 高校入学年度:2022年度以降)

【必修・選択必修科目】

教科	科目	区分	標準単位	備考
国語	現代の国語	必修	2	
	言語文化	必修	2	
地理歴史	地理総合	必修	2	
	歴史総合	必修	2	
公民	公共	必修	2	
数学	数学Ⅰ	必修	3	
理科	科学と人間生活	選択必修	2	※「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目選択
	物理基礎	選択必修	2	
	化学基礎	選択必修	2	
	生物基礎	選択必修	2	
	地学基礎	選択必修	2	
保健体育	保健	必修	2	
	体育	必修	7	
芸術	書道Ⅰ	選択必修	2	※この中から1科目選択
	美術Ⅰ	選択必修	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	必修	3	
家庭	家庭基礎	必修	2	
情報	情報Ⅰ	必修	2	
総合的な探究の時間	探究1	必修	1	
	探究2	必修	1	
	探究3	必修	1	
体験学習	体験学習1	必修	2	学校設定科目
	体験学習2	必修	2	学校設定科目
	体験学習3	必修	2	学校設定科目

※教科：総合的な探究の時間と体験学習の科目名の数字は、年次相当を表している

【自由選択科目】

教科	科目	区分	標準単位	備考
国語	文学国語	選択	4	
	論理国語	選択	4	
	読解国語研究Ⅰ	選択	2	学校設定科目
	読解国語研究Ⅱ	選択	2	学校設定科目
	漢字基礎	選択	2	学校設定科目
	漢字標準	選択	2	学校設定科目
地理歴史	地理探究	選択	3	
	日本史探究	選択	3	
	世界史探究	選択	3	
	歴史問題研究Ⅰ	選択	2	学校設定科目
	歴史問題研究Ⅱ	選択	2	学校設定科目
	世界遺産探求	選択	1	学校設定科目
公民	倫理	選択	2	
	政治・経済	選択	2	
	時事研究Ⅰ	選択	1	学校設定科目
	時事研究Ⅱ	選択	1	学校設定科目
	時事研究Ⅲ	選択	1	学校設定科目
数学	数学Ⅱ	選択	4	
	数学Ⅲ	選択	3	
	数学A	選択	2	
	数学B	選択	2	
	数学C	選択	2	
	実践数学Ⅰ	選択	2	
	実践数学Ⅱ	選択	2	
	実践数学Ⅲ	選択	2	
理科	物理	選択	4	
	化学	選択	4	
	生物	選択	4	
外国語	英語コミュニケーションⅡ	選択	4	
	英語コミュニケーションⅢ	選択	4	
	論理・表現Ⅰ	選択	2	
	実践英語Ⅰ	選択	2	学校設定科目
	実践英語Ⅱ	選択	2	学校設定科目
	実践英語Ⅲ	選択	2	学校設定科目

第一学院高等学校 高萩校 教育課程（専攻科）

社会福祉コース保育士専攻教育課程表（通信課程の授業科目及び授業時間数）					
科 目	授業形態	単位数	授業時間数		
			面接授業	放送視聴	印刷教材による授業
保育原理		4	4	4	132
保育実習理論		6	5	7	198
子どもの食と栄養		4	4	4	132
子どもの保健		6	5	7	198
保育の心理学		4	4	4	132
社会福祉		4	4	4	132
児童家庭福祉		4	4	4	198
教育原理		2	2	2	66
社会的養護		2	2	2	66
	小計	36	34	38	1,254
	合計				

教職員配置計画表

第一学院高等学校 高萩校
本科

教科等	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
校長	1	1	1	1
教頭	1	1	1	1
国語	14 (2)	11 (1)	11 (2)	11 (2)
地理歴史	18 (1)	13	15	15
公民	18	7 (3)	8 (2)	8 (2)
社会	4 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
数学	7	8	8	8
理科	7 (1)	7 (1)	8 (1)	9 (1)
保健体育	9 (2)	11 (2)	11 (2)	11 (2)
保健	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)
書道	2 (2)	3 (1)	3 (1)	3 (1)
美術	1	1	-	-
家庭	3	3	4	4
英語	8 (1)	6 (1)	7 (1)	8 (1)
商業	3	3	3	3
情報	4	4	4	5
フランス語	1	1	-	-
司書	1	1	1	1
養護	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
事務	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)
合計	119 (13)	107 (11)	110 (12)	113 (12)

(注) () 内の数は、非常勤講師の数であり、外数である。

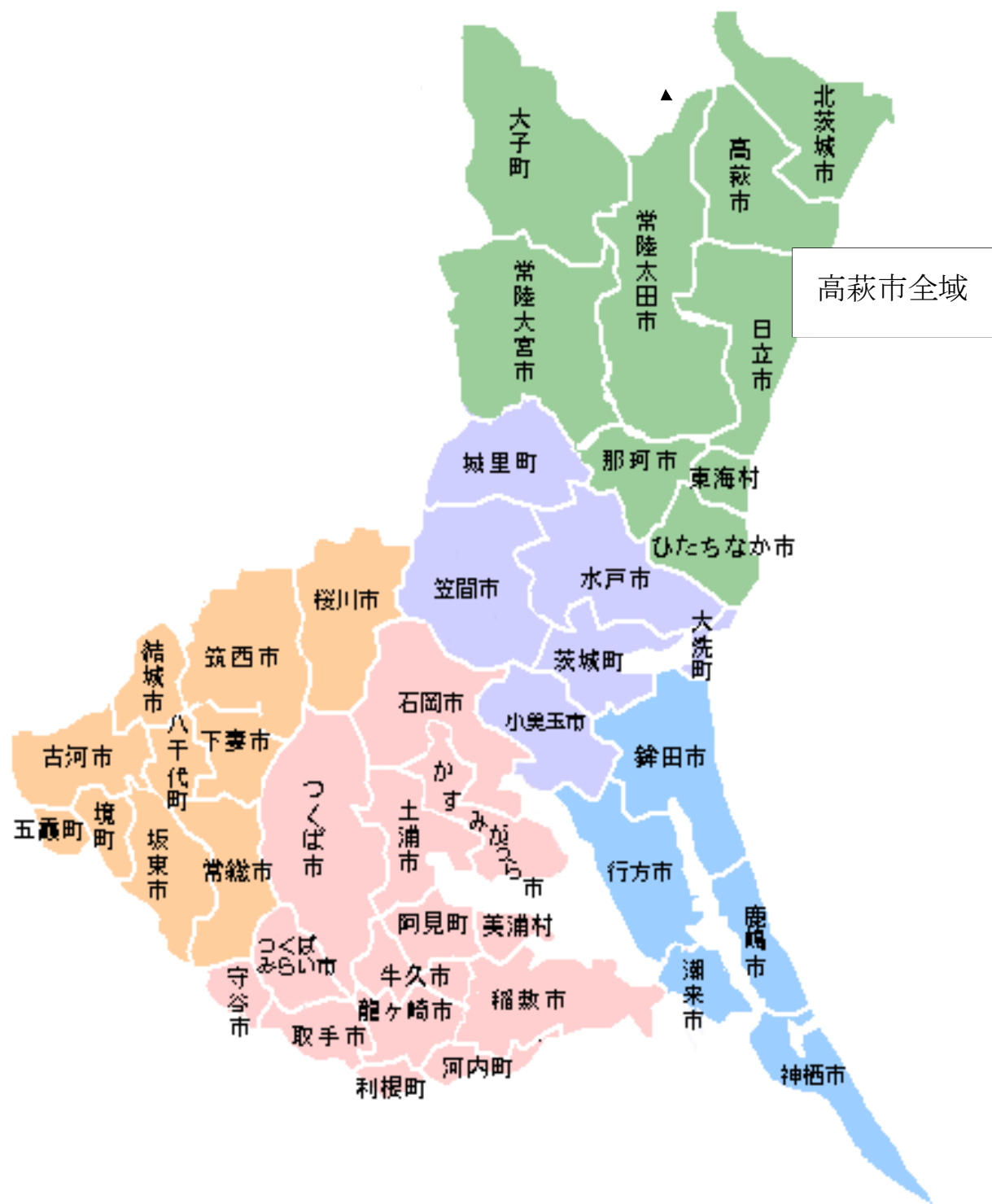
教職員配置計画表

第一学院高等学校 高萩校
専攻科

科目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
保育原理	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)
保育実習理論	0 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)
子どもの食と栄養	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)
子どもの保健	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)
保育の心理学	0 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)
社会福祉	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)
子ども家庭福祉	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)
社会的養護	0 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)
教育原理	0 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)
合計	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)

(注) () 内の数は、非常勤講師の数であり、外数である。

1－1 構造改革特別区域に含まれる行政区域を表示した図面



1. 構造改革特別区域計画の工程表

	特定事業名 (別表1の番号)	H16.3	H16.9	H16.9	H17.4	H19	H20.4～	<u>H24.4～</u>
特定事業	高等学校等における 学校外学修の認定可能 単位数拡大事業 (804)	○特例適用開始	○教育課程確定 ○教職員の採用	○生徒募集開始				
	学校設置会社による 学校設置事業 (816)	○特例適用開始						
	校地校舎の自己所有 を有しない小学校等 設置事業 (820)	○特例適用開始						
関連事業	特になし							

イ	学校止専	工程表の説明
ロ	設置置	H16.3 ○特例適用開始
ハ	会社	高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業（804）、学校設置会社による学校設置
ニ	の統	事業（816）、校地校舎の自己所有を有しない小学校等設置事業（820）の特例の適用開始になる
ホ	合・	と共に、特例を活用しての学校認可を受ける作業をする。
ヘ	学校	○学校の認可申請
セ	名変	特例適用開始の直後に私学審議会を開催し、学校認可へと進める。
シ	更に	○関連事業の準備
ス	よる	特になし
セ	更な	
ソ	る顧	
タ	客・	
チ	地域	H16.9 ○教育課程確定
ツ	貢献	確定した教育課程により、学校の開設準備をする。
テ	へ	○教員の採用

17 年 4 月から高等学校に勤務する教員、職員の採用試験・面接などによって人員が配置できる

よう準備をする。

○学校の認可申請

学校認可申請書の受理。

○生徒募集開始

17 年 4 月からの新入生募集のため、宣伝活動を実施する。

H17.4 ○通信単位制高等学校開校

17 年 4 月、18 年 4 月、19 年 4 月に新入生を受け入れ、3 年間で高等学校の全学年が揃う。この間、高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業（804）の実施内容を毎年見

直

し、効果を高める。

○関連事業の地域への効果

教育的刺激の少なかった地域にあつて、学校との連携による指導の結果、地域の経済的社会的効果がどの程度あつたのかを毎年評価するとともに、効果を高める。

H19.1 ○通信単位制高等学校の専攻科設置

生涯学習の一貫として、社会福祉専攻科を設置

H19.4 ○学科変更（通信単位制高等学校）

普通科から総合学科へ学科変更

H20.3 ○高等学校第一回卒業

この年に3年間教育した第一回生が卒業することとなる。

H20.4 ○教育を核とした地域の活性化

この後は毎年卒業生があり、学校運営と地域への各種効果が相互に生かされて、教育を核とした地域の活性化に貢献する。

総合学科スポーツコース・サッカー部が創部。

地域活性化の一助として、H20.11 第1回文化祭【橙萩祭（とうしゅうさい）】開催。以後毎年同
時期に開催し、市民含めた地域の風物詩になる。

H23.4 ○特例適用を受ける事業において、事業の主体【学校設置会社】の経営統合による変更、特例の適用を受けようとする者【学校】の名称変更について高萩市に趣旨・経緯説明を行い、内諾を得る。

H23.6 ○事業の主体【学校設置会社】の経営統合による変更、特例の適用を受けようとする者【学校】の名称変更に係る計画書の修正準備

○私学審議会に諮る学校設置の変更認可に係る申請準備

○私学審議会にて学校設置の変更認可に係る申請
学校設置の変更認可に係る申請の受理

○事業の主体【学校設置会社】の経営統合による変更、特例の適用を受けようとする者【学校】
の名称変更の内外の告知準備

○事業の主体【学校設置会社】の経営統合による変更、特例の適用を受けようとする者【学校】
の名称変更の内外の告知及び新学校名での生徒募集開始

H24.4 ○新学校設置会社・新学校名での第1回目の入学式挙行予定 更なる顧客・社会への貢献を通じて地域活性化へ

2-1 規制の特例措置を受ける主体の特定状況

名称	株式会社 ウィザス (代表取締役 生駒 富男)
住所	(本店所在地) 大阪府大阪市中央区備後町 3 丁目 6 番 2 号 KF センタービル (※平成 24 年 4 月 1 日付) (事業所【学校】所在地) 茨城県高萩市大字赤浜字荻又作 2086 番地 1
概要	設立：昭和 51 年 7 月 10 日 業種：人材育成のための教育事業等 資本金：12 億 9,937 万 5 千円 株式店頭公開 (JASDAQ 上場) ※平成 24 年 4 月 1 日付を以って、株式会社ハーモニック (完全子会社) の吸収合併を行った。

4.法第 4 条第 3 項の規定により聴いた意見の概要

提案者	株式会社 ハーモニック (代表者：堀川 一晃) (住所：〒104-0061 東京都中央区銀座 4-2-15 塚本素山ビル)
意見を聴いた日	平成 16 年 1 月 16 日
意見を聴いた方法	高萩市役所において、高萩市教育特区の認定申請内容につき、意見を聴取。
意見の概要	1. ボランティア活動などを通じた市民の福祉活動への参加や生きがい対策を推進する高萩市にとって、平成 17 年 4 月開校のウィザス高等学校を早期に開校できる方法を選択する。 2. 校地については、高萩市と貸与について協議を進める。校舎に関しては、設置者の自己所有とする。
提案に対する対応	1. 市としてもボランティア活動・生涯学習の推進による早期効果を図るため、積極的に学校設置を進める。 2. 校地については、財団法人高萩市住宅公社の所有地を有償貸与する計画としている。

4.法第 4 条第 3 項の規定により聴いた意見の概要

提案者	株式会社 ハーモニック (代表者：堀川 一晃) (住所：〒318-0001 茨城県高萩市大字赤浜字荻又作 2086 番地 1)
意見を聴いた日	平成 18 年 5 月 18 日
意見を聴いた方法	高萩市役所において、高萩市教育特区の変更の認定申請内容につき、意見を聴取。
意見の概要	1. 普通科より総合学科への変更。 2. 別科として社会人を対象にした専攻科の設置。
提案に対する対応	市としてもボランティア活動・生涯学習の推進による早期効果を図るため、積極的に学科変更・専攻科設置を進める。

4.法第 4 条第 3 項の規定により聴いた意見の概要

提案者	株式会社 ウィザス (代表者：生駒 富男) (住所：〒541-0051 大阪市中央区備後町 3 丁目 6 番 2 号 KF センタービル)
意見を聴いた日	平成 23 年 4 月 27 日
意見を聴いた方法	高萩市役所において、高萩市教育特区の変更の認定申請内容につき、意見を聴取。
意見の概要	1. 特定事業の主体【学校設置会社】の株式会社ハーモニックから株式会社ウィザスへの変更。 2. 学校名を「ウィザス高等学校」から「第一学院高等学校 高萩校」へ変更。 ※いずれも平成 24 年 4 月 1 日付より変更。
提案に対する対応	1. 市としても経営体力の強化を図り、更なる顧客貢献・地域貢献・社会貢献に繋げる株式会社ウィザスの変更趣旨に理解・賛同し、早期に認定申請内容の準備を進める。 2. 学校名の変更に関しても、趣旨・目的を理解・賛同し、早期に認定申請内容の準備を進める。但し、学校名変更においては地域への一定の周知に関して配慮を求める。

5.法第4条第3項の規定により聴いた意見の概要

提案者	株式会社 ウィザス (代表者：生駒 富男) (住所：〒541-0051 大阪府中央区備後町3丁目6番2号 KFセンタービル)
意見を聴いた日	令和8年6月22日
意見を聴いた方法	高萩市役所において、高萩市教育特区の変更の認定申請内容につき、意見を聴取。
意見の概要	1. 面接指導等実施施設「大心苑体育館」の記載の追加。
提案に対する対応	1. 趣旨を理解し、認定申請内容の準備を進める。

5.法第4条第4項の規定により踏まえた提案の概要

提案者	株式会社 ハーモニック (代表者：堀川 一晃) (住所：〒104-0061 東京都中央区銀座 4-2-15 塚本素山ビル)
提案のあった日時	平成 16 年 1 月 16 日
提案の方法	「高萩市教育特区」提案書の提出
提案の内容	1. 学校設置会社による学校設置事業（ウィザス高等学校）の実施において、株式会社立通信単位制高等学校（広域制）を設置する件。 2. 校地校舎の自己所有を有しない学校等の設置事業の実施において、高萩市内の土地（財団法人高萩市住宅公社の所有地）を貸与する件。 3. 高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業の実施。
提案に対する対応	2. 規制の特例措置を受ける主体については、本事業の実施計画に積極的、協力的である株式会社ウィザスが設立する株式会社ハーモニックとすることとして、計画に位置づけをした。 3. 提案を踏まえ、その内容を包括した計画を作成した。